

小樽市通学路安全プログラム

(通学路の安全確保に関する取組の方針)

平成30年9月
小樽市通学路安全推進会議
(平成30年10月改正)

1. プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことから、小樽市では平成24年7月から8月にかけて、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。また、平成30年5月には新潟市で下校中の児童が殺害され、同年6月には大阪北部を震源とする地震により塀が倒壊し登校中の児童が死亡するなど、犯罪や災害に巻き込まれるケースも相次いでいることから、通学路における防犯・防災対策も急務となっています。

については、通学路の安全確保に向けた継続的な取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「小樽市通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・国土交通省北海道開発局小樽開発建設部小樽道路事務所計画課
- ・北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室事業課
- ・札幌方面小樽警察署交通第一課
- ・札幌方面小樽警察署生活安全課
- ・小樽市建設部建設事業室維持課
- ・小樽市建設部建設事業室建設課
- ・小樽市建設部建築指導課
- ・小樽市生活環境部生活安全課
- ・小樽市教育委員会教育部学校教育支援室

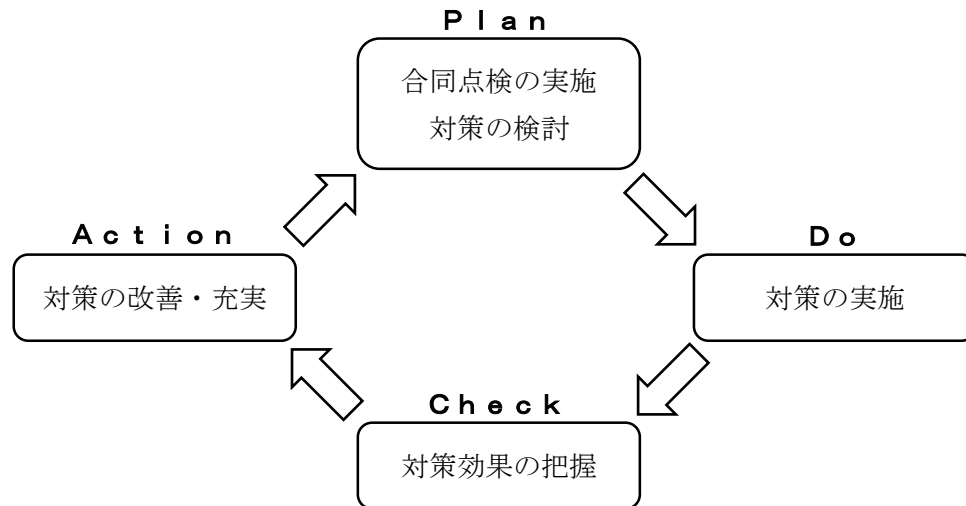
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ①小中学校は、毎年度、PTA等と協力しながら通学路の点検を実施し、交通安全、防犯、防災の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。
- ②小中学校は、点検の結果判明した危険箇所について、教育委員会を通じ、通学路安全推進会議に報告します。
- ③通学路安全推進会議は、小中学校から報告があった危険箇所について精査し、合同点検が必要と認められた箇所について、関係機関と連携して合同点検を実施します。
- ④降雪時期の確認が必要な場合については、しかるべき時期に別途合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、学校等からの意見の聴取など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。